

ごみゼロ運動について

平成27年度のごみゼロ運動日は以下のとおりです。
皆様のご協力をお願い致します。

5月31日(日) 予備日 6月7日(日) 6月7日に実施出来ない場合は中止となります。
* 集合時間・場所は各自治区へご確認ください。

※ごみゼロ運動日：毎年5月末の日曜日(予備日：毎年6月第1日曜日)

問い合わせ先 町民環境課 (TEL 377-5653)



「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」 や「子育て世帯臨時特例給付金」の “振り込め詐欺” や “個人情報” の詐取 にご注意ください。

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、平成27年度も「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」・「子育て世帯臨時特例給付金」が支給される予定ですが、住民の皆様からの申請を受け付ける段階ではありません。

具体的な申請の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」・「子育て世帯臨時特例給付金」に関して

- 市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世界構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、朝日町役場担当や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

保険福祉課 TEL 377-5659 子育て健康課 TEL 377-5652

ぜひご利用ください!! 特設人権相談所

人権擁護委員法の施行日の6月1日にちなんで6月1日を「人権擁護委員の日」と定められています。

人権擁護委員は、人権の擁護の仕事に理解を持ち、最もふさわしい人として町長が推薦し、法務大臣が委嘱した方で、人権問題でお悩みのあなたの相談に応じています。

とき	6月1日(月)	10時から15時
ところ	保健福祉センター 「さわやか村」2階	研修室
委員	荒木 智榮(柿)	山本 淑子(縄生)
	伊藤 茂(埋縄)	